

令和5年度「幼児教育の理解・発展推進事業（奈良県協議会）」
実施要項

1 趣旨

奈良県において、幼稚園等の教育・保育課程の基準をはじめとする幼児教育に関する内容、幼稚園等の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図る。

2 部会の設置

幼児教育の理解・発展推進事業（奈良県協議会）に、幼児教育研究部会を置く。

3 実施内容及び協議主題

部会において、令和5年度幼児教育の理解・発展推進事業（都道府県協議会）の実施要項に基づき、次の協議主題について研究協議等を行うとともに、1年間の成果について全体報告会を行う。

< 共通協議主題 >

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

< 協議主題1 >

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

4 参加者

- (1) 市町村教育委員会の指導主事等
- (2) 国公立私立幼稚園の園長及び教員等
- (3) 認定こども園の施設長、園長、教員及び保育士
- (4) 保育所の施設長及び保育士等
- (5) 小学校の校長及び教員等

5 実施計画

部会における実施計画は、別途定める。